

意見書案第 23 号

北海道の自衛隊体制維持について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成 21 年 12 月 18 日提出

提出者議員	村	木	中
賛成者議員	谷	口	洋 一
〃	伊	澤	幸 信
〃	武	田	明 夫
〃	増	山	宣 之
〃	石	黒	武 美
〃	仁	志	紘 一
〃	橋	本	順 二

## 北海道の自衛隊体制維持を求める意見書

北海道には、北方防衛を任務とする陸上自衛隊の第一線部隊が配備され、国土防衛はもとより、災害発生時の救援・救難活動や救急患者の搬送など、道民の安全と安心の確保に大きな役割を果たしてきたところである。

しかしながら、近年において第5及び第11師団が旅団化されるなど、陸上自衛隊の削減が行われてきたことは、地域の安全と安定、さらには地域経済や地域社会に大きな影響を与えたところである。

国においては、「防衛計画の大綱の見直し」と「次期中期防衛力整備計画の策定」について、年内に行われるものと承知しているが、今後さらに本道における自衛隊の大幅な削減が行われた場合には、我が国の防衛上の問題はもとより、災害発生時の派遣や地域経済への影響など、道民生活にはかり知れない影響を及ぼすことが懸念される。

本道においては、長年にわたり自衛隊への理解醸成に努めてきたところであり、本年8月の民間有識者による「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書においては、災害派遣や民生協力は自衛隊の重要な任務であることや、自衛隊に対する国民の理解や支持、地域住民の協力は防衛力を構成する重要な要素である旨明記されている。

よって、国においては、「防衛計画の大綱の見直し」及び「次期中期防衛力整備計画の策定」に際し、地域の意向を十分に配慮され、本道における自衛隊の体制が確実に維持されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 日

岩見沢市議会

提出先  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
防衛大臣